

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を掲げて運営している。法人の理念に基づいて事業計画を立てている。	法人理念については事務所に掲示し、日々の申し送り時には唱和し共有に努めている。家族に対しては利用契約時に説明している。理念にそぐわないような言動等が仮にあった場合にはリーダーよりその都度言葉遣いや関わり等について指導するようにしている。また、「ヘルシーエイジング」と「接遇3つのルール」を廊下に掲示し共有に努め支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のボランティアとの交流を図るようにしている。小学校との交流や、地区の文化祭に作品を出す活動を行なっている。	法人として区費を納め区長より地域の情報を頂き連携を取り、参加できる行事には参加し地域の一人として活動している。町の防災訓練時には複数施設も安否確認の連絡対象となっている。地区の秋の文化祭には利用者の作品出品に合わせ見学に出掛け地域の皆さんとの交流を深めている。また、ホームの家庭菜園の管理についても地域の方から応援を頂き利用者も共に楽しんでいる。保育園、小学生の交流会も年3~4回行われ、「歌」「踊り」「劇」等で楽しい時間を過ごしている。更に、中学生の職場体験の来訪もあり、「調理」「傾聴」「作品制作」等で交流している。合わせて地域ボランティアの来訪も定期的であり利用者の楽しみの一つとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	辰野町介護予防事業参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	利用者様やご家族、地域の方々から出た意見については、すぐに職員に伝達をしている。	2ヶ月に1回、奇数月の第4水曜日に区長、民生委員、第三者委員2名、区福祉委員、町健康福祉課職員、ホーム関係者の出席で開催している。活動状況報告、身体拘束適正化委員会の「事例を上げて」の報告、業務の効率化を図るための介護ロボットの紹介、満足度調査の報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と情報交換を密に行なっている。	事故報告については速やかに町健康福祉課に行い連携を深めている。地域包括支援センターとも「空き情報」も含め、様々な事柄について相談している。地区社会福祉協議会主催の「リンゴちゃんの家」に引き続き参加し地域との連携も深めている。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行い、半数位の家族が立ち会われ調査員と話をされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針として、身体拘束は禁止となっている。	法人の方針として拘束のないケアを明言しており、拘束ゼロに取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。帰宅願望の強い利用者があるがホームの畑仕事や料理をして気を落ち着かせている。また、転倒危険のある利用者があるため家族と相談し夜間のみセンサーマットを使用することもある。3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を行い意識を高めると共に、年1回接遇研修の中で身だしなみチェック表を用い服装のチェックも行い、合わせて法人の必須研修の中で言葉遣いについても研修を行い支援に役立っている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリア内の研修の中に虐待について学ぶ機会を設けている。現在、自宅や事業所内での虐待がある事実はない状況である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	エリア内の各会議の中で学ぶ機会を持っている。現在、制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書により説明を行なっている。解約については、契約書の内容に基づき十分な話し合いの機会を設けて決定している。退居先についても一緒に考えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内、各市町村、県、第三者委員などの苦情窓口を重要事項説明書に明記している。職員は利用者様の「つぶやき」を記録しており、「つぶやき」の内容をサービス改善につなげている。	元気な方が多く若干名を除いては言葉で意思疎通が出来る状況で、思いを受け止め支援に取り組んでいる。家族の来訪は毎日見える方から月2~3回という状況で、来訪の際には居室で寛がれ職員と利用者の様子について親しく話をされている。家族交流会を年1回、3月に行い、利用者の歌、職員の出し物、食事会等で楽しい時間を過ごしている。誕生日についてはおやつ時間に「デコレーションケーキ」を作り、職員より「お祝いの色紙」を送っている。また、誕生日や母の日、父の日には家族とホームより花のプレゼントを送っている。更に、利用者の状況については毎月担当職員より写真を添えた日々の状況を家族にお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、事業所会議にて各スタッフと活発な意見交換を行なっている。	月1回フロア会議を行っている。業務内容の検討、改善事項の話し合い、連絡事項、各種勉強会、意見交換等を行い支援に役立っている。法人として人事考課制度があり年度初めに自己目標を立て施設長との面談を行い、年度末に自己評価を行いレベルアップに繋げている。また、必要に応じて「ストレスチェック表」を用い、心理カウンセラーとの面談も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	エリア内において、研修も豊富にあり各自が向上心を持って取り組める内容となっている。業務の見直しも定期的に行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員が自分の能力を把握するために、スーパーシートを用いている。スーパーシートに基づき、各職員がチャレンジする項目、目標を明確にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	辰野町運営協議会や、介護予防事業を受けている事業所との定期的な会議を設けて、相互の活動の様子を情報共有することをしており、サービスの質につなげるようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接において、本人にも必ず同席していただき、利用者様の不安や要望をお聞きするようにしている。面接した内容は、フェイスシートに記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接において、不安や要望をお聞きするようにしている。面接した内容は、フェイスシートに記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容からグループホーム以外の利用が適切と判断した場合は、他施設のサービス概要も説明できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と同じ目線に立ち、常に尊重した言葉かけを行なっている。利用者様が良い表情で会ったり、嬉しそうなお話があった時は、一緒に喜び合う関係作りが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時等に、利用者様、ご家族、職員が話しが出来る機会を設けている。ご家族とのケアカンファレンスからの意見を大切にすることをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出レクで、馴染みの場所に出掛けるようにしている。家族以外の訪問者も、ご家族の承諾を得た上で受け入れている。	友人や教え子等の来訪があり、お茶をお出しし居室にて寛いで頂いている。元気な方も多く家族に電話をされる方が数名いる。また、入居前に親しんでいた食堂に家族と食事に出掛ける方や馴染みの美容院に家族と行かれる方もいる。利用者同士も仲が良く座る場所が決まっています馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者様同士と一緒に活動が行なえるように近くのテーブルに誘導するなど、コミュニケーションが回りやすい環境を作るようにしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も定期的な連絡を通じてご本人の状態を把握し、必要に応じてどのようなサービスが必要か一緒に考えている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様からの〇〇がしたいといった声を積極的にお聞きするように努めている。ご本人の立場に立って考えるようにしている。利用者様・ご家族の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。	耳の聞こえにくい方にはジェスチャーを交えながら提案を行い、思いを受け止めるようにしている。飲物については「コーヒー」「紅茶」「乳酸飲料」「ジュース」等を提案し、洋服についても何種類かお見せして希望に沿うよう取り組んでいる。遠慮がちな方については居室やソファで話を伺い希望を受け入れるようにしている。利用者の日々の状況については家族からお聞きした情報も参考に個人記録に追加し、合わせて業務日誌にも記載し朝の申し送りや出勤時に確認することで日々の支援に役立っている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時に得た情報をフェイスシートにまとめ、全職員で情報共有している。入居前にはご家族に「利用者様のプロフィール表」を作成していただき、今までの生活歴や嗜好などの情報を得ている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様・ご家族の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。定期的にケース検討会を行なっている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所内のカンファレンス、ご家族とのカンファレンスから出された意見をケアプランへ反映するようにしている。	職員は2~3名の利用者を担当し利用者の物品や介護用品、薬の管理等を行っている。担当者、ケアマネジャー、リーダーで月平均利用者3名ずつのモニタリングを行い、カンファレンスには家族の出席もいただき希望を反映させたプランの作成を行っている。基本的に6ヶ月に1回の見直しを行い、状況に変化が見られる時には随時の見直しを行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子を毎日残すようにしている。また、利用者様の表情の変化や、つぶやかれたこと、ひやりハットの内容についても記録に残している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合は、病院受診など職員が付き添うようにしている。ご本人の居室にご家族が宿泊することも出来るようにしてある。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々を施設行事に招いたりすることで、地域との連携を図れるようにしている。無断外出による利用者様の捜索や、災害が起きた場合については、地域、警察、消防署と連携が行なえるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を保ちながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者様のかかりつけ医との連携を図ることをしている。	入居前からのかかりつけ医を継続し受診対応の方が三分の二以上おり家族がお連れしている。数名の方はかかりつけ医の往診で対応している。月1回～2ヶ月に1回の受診時には家族に口頭で状況をお話している。また、ホーム協力医療機関の訪問看護師の来訪が週1回あり利用者の健康管理を行っている。合わせて緊急時には併設特定施設入居者介護の看護職員との連携が取れており万全な医療体制となっている。歯科については必要に応じ家族がかかりつけ医にお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所内の看護師や、医療連携体制に基づく訪問看護ステーションの看護師と連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホーム内での生活の様子を病院に情報提供している。退院時は、各利用者様のかかりつけ医や、協力医療機関である辰野病院からの情報を確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期受診の内容を、事業所も把握しているようにしている。利用者様の状態が、治療・療法・看護等を常時必要とする状態になることが考えられる場合は、他のサービスを変更される方が多く相談にのれるようにしている。	重度化や終末期についての法人としての指針があり利用契約時に説明し理解を頂いている。重度化した際の支援については「入浴時に浴槽を跨げなくなった状況」等、身体的レベル低下が顕著に見られるようになった時、家族、医師、看護師、ホームとで話し合いを重ね、法人の他施設も含めた住み替えが出来るよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを作成して、連絡方法や職員の動きを明確にしてある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々も交え、定期的に防災訓練を実施している。	年2回防災訓練を行い、春はホーム独自で実施し職員の行動について確認し、夜間想定では行動確認と緊急連絡網での伝達等を行っている。秋には併設特定施設入居者生活介護と合同で運営推進会議に合わせ実施し消防署による消火訓練、通報訓練等も行い、利用者全員が「防災ずきん」を身につけて避難訓練も行っている。備蓄については「お米」「水」「レトルト食品」「缶詰」「カセットコンロ」等が準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に選択してもらうことを心掛けて言葉掛けをしている。利用者様を尊重した声かけが行なえるように定期的に振り返ることにしている。	言葉遣いについては配慮し、利用者に対して柔らかな口調で話し掛けるよう心掛けています。また、利用者の前では他の利用者のことは話さないように徹底している。居室でのプライバシーにも配慮し居室ドアは基本的に閉めている。呼び方は苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを行っている。年1回、尊厳についての勉強会を行い振り返りの時間を持ち、意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に選択してもらうことを心掛けて言葉掛けをしている。利用者様を尊重した声かけが行なえるように定期的に振り返ることにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除・洗濯・食事作り・買物など利用者様の体調や気分に合わせて行なえるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様のその日の気分にあった洋服を選んでいただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで、利用者様と職員と一緒に進んでいる。各利用者様の食べたい物をお聞きし、メニューに反映している。	全利用者が自力で食事が出来る状況であり職員と共に会話をしながら食事の時間を過ごしている。献立は法人の栄養士が立てた物をアレンジし使用している。お手伝いも積極的で下準備から後片付けまで参加し、ご自分が使った食器は自分で洗う習慣が身に付いている。食材は利用者と職員が毎日買い出しに出掛けている。月1回は食事レクリエーションを行い、季節に合わせた食材で調理を楽しんでいる。また、外出レクリエーションに合わせ「ラーメン」や「回転寿司」等も楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量のチェックを行なっている。1人1人の摂取量にあわせて量の加減をしている。自宅で使用していた食器を持参していただき、今までの習慣に近い形で食事が出来るようにしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行なっている。義歯の漬け置き洗浄も含め念入りに行なうようにしている。定期的に口腔清潔保持に関するアセスメントを行ない、その内容に基づいてサポートを行なうようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサポートが必要な方については、排泄パターンを把握し、その方に合わせたトイレへの声かけ、誘導を行なっている。定期的にアセスメント・評価を行ないその内容に基づき使用物品を決めている。	自立の方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二強という状況である。排泄表を用いパターンに合わせ、また、起床時、食前、食後、就寝前に声掛けを行いトイレにお連れしている。特に排便についてはパソコンのポイントケアに日々の状況やバットの汚れ具合等を打ち込み、情報を共有しつつ水分摂取に努めたり、味噌汁にオリーブオイルを混ぜたり、10時のお茶にオリゴ糖を使ったりしてスムーズな排便に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌系の物を多く食事の中に取り入れている。便秘予防体操など取り入れ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴への声かけは、毎日個別に行なっている。ご本人の入りたい日に入れるようにしている。	見守りで自立の方が若干名おり、他の方は何らかの介助が必要な状況となっている。入浴は毎日行い、週3回の入浴を行っている。拒否の方もいるが、時間を変え、日を変え対応し、同性介助希望の方については希望に合わせた対応を取っている。入浴剤は毎日使用し「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等、楽しい入浴を演出している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠・休息状態をアセスメント・評価しており、その内容に基づいてサポート方法を明確にしている。個別に声かけし、ソファや居室でゆっくり休めるようにサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋をかかりつけ医に出してもらっている。その処方箋をカルテに保管して、職員間で情報共有し、適切な内容で服用が出来るようにサポートしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなテレビや新聞が読めるようにしている。好きなこと、出来ること、やりたいことを役割として持っていていただき活動的に過ごしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買物などに希望があれば行っていたい。	外出時に自力歩行できる方が三分の二おり、手引き歩行や杖歩行、シルバーカー使用の方がいる。日常的には「いろは散歩ウォークラリー」でホーム内を歩き、天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、ゴミ出しやホームの畑に出たり、合わせて毎日交代で買い物にも出掛け外の空気に触れている。また、春のお花見、5月のいちご狩り、6月の外食レクリエーション、9月のブドウ狩り、秋の箕輪ダムへの紅葉狩り等、年間を通してドライブを兼ね外出している。更に、時折、大芝高原まで「ジェラードアイス」を楽しむために出掛けている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人管理のお金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下も踏まえ、最小限にさせていただいている。ご本人やご家族からの希望がない場合は、金銭管理の支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームの電話は、利用者様ご本人から希望があればいつでも繋ぐようにしている。手紙についても、差出し・受け取りを自由にさせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に設置するものを購入する際は、利用者様の馴染みのあるものを購入するようにしている。利用者様の選んだ物を飾るようにしている。	食堂兼ホールは明るく天井も高く開放感があり落ち着いた雰囲気が漂っている。キッチンを挟んで両ユニットが配置されているが両方が見渡せ十分な広さが確保されている。そのような中、会話を楽しみ「いろは散歩ウォークラリー」で歩く利用者の姿も見られた。また、フロアの一角には大きなソファが2ヶ所に置かれ寛ぎのスペースが確保され、また、外には十分な広さの家庭菜園もあり働く場も作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはテーブル、椅子、ソファを置いて好きな場所でくつろぐことが出来る環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約時やカンファレンスの際に、ご家庭で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくことをお願いしている。各利用者様の生活習慣や好みに合わせた環境に整えている。	居室入り口には避難時の利用者の歩行状態を示したプレートが掲示されている。各居室とも十分な広さが確保され大きめの天袋と洗面台、トイレが設置され暮し易く、プライバシーにも配慮した造りとなっている。持ち込みは自由で、使い慣れたダンス、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真や職員から送られた誕生日のお祝い色紙が飾られ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。台所や各居室の流し台は、利用者様が使いやすい高さの物を取り入れている。		